

島田市都市計画マスタープラン（案）【概要版】

I はじめに

I-1 計画の目的

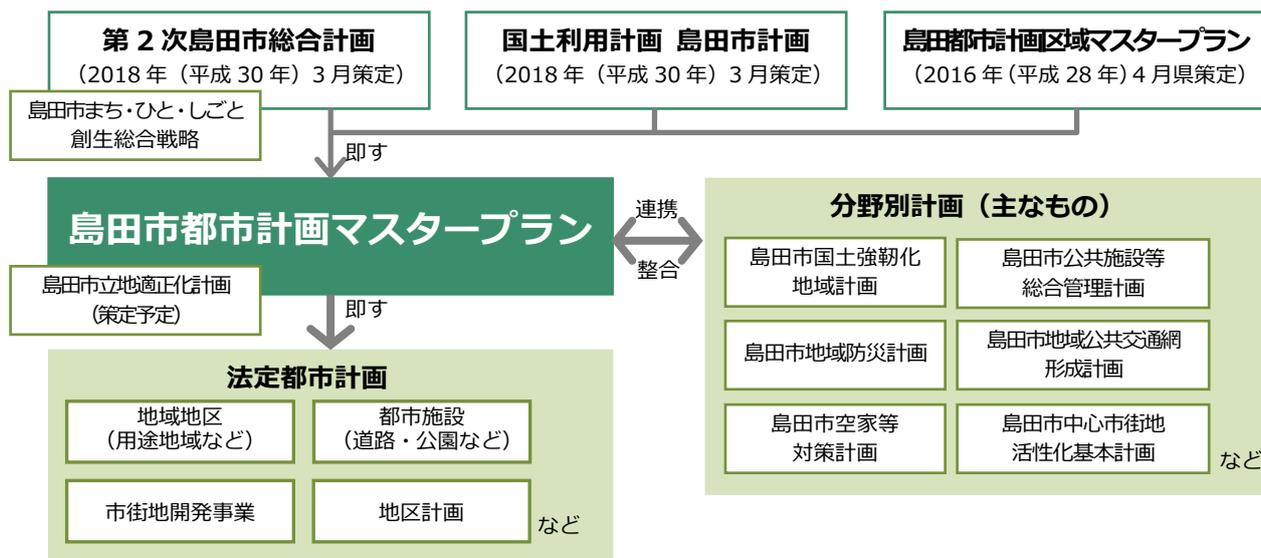
「島田市都市計画マスタープラン」は、都市の将来像を踏まえ、本市が取り組む都市づくりの方針や、都市全体における総合的な土地利用の方針などを明確にすることを目的とし、2010年（平成22年）3月に策定されました。

しかし、策定後10年が経過する中で、人口減少や少子高齢化の進行、都市インフラの老朽化とそれに伴う維持管理費の増大など、都市を取り巻く課題が顕在化しています。また、「第2次島田市総合計画」（2018年（平成30年）3月）が策定され、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を将来像とする各種施策が展開される中で、計画間の整合を図る必要が生じています。

以上を踏まえ、改めて都市の将来像を設定し、都市づくりの方針や総合的な土地利用の方針などを示すこととします。

I-2 計画の位置付けと役割

都市計画法第18条の2に基づき、下表の各種計画と整合・連携を図りながら策定します。

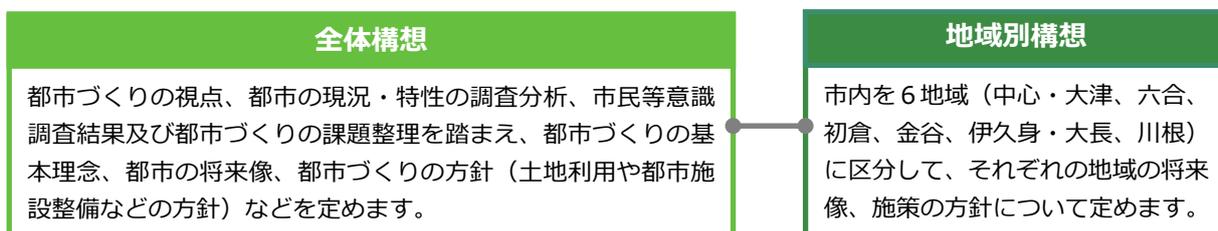


I-3 計画の目標年次

人口減少や少子化・高齢化を踏まえた長期的な都市の姿を展望するため、また、土地利用など時間をかけて緩やかに誘導していくため、**20年後の2040年（令和22年）を目標年次**とします。

I-4 計画の構成

全体構想と地域別構想により構成します。

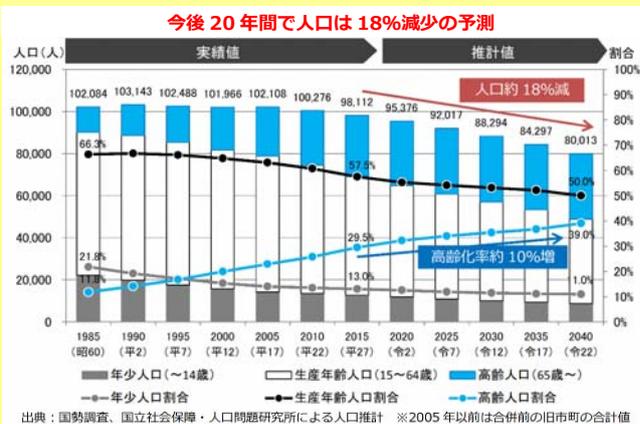


II 都市づくりの基本理念

都市づくりの課題と方向性や、市民等意識調査及びまちづくり市民会議での意見による都市のありたい姿から、長期的な都市づくりの方向性となる基本理念を以下のように設定します。

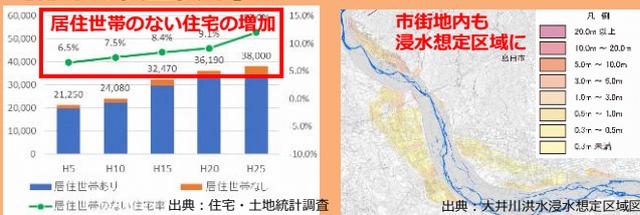
都市づくりの課題と方向性

【都市の暮らしやすさ】



- ・人口減少社会においても持続可能となるコンパクトな都市の形成
- ・地域の拠点に都市機能を誘導し、誰もが暮らしやすい都市構造の形成
- ・地域の拠点周辺における、誰もが暮らしやすい居住環境の創出
- ・多様な交通手段を展開し、拠点間を結ぶネットワークの形成
- ・選択と集中による効果的な都市基盤（道路、公園緑地など）の整備、維持管理

【都市の安全安心】



- ・安全安心な都市づくりに向けた、空き家の発生抑制、利活用又は除却の促進
- ・大規模災害に備えたソフト・ハードにわたる防災・減災の取り組みの推進

【都市の活力】



- ・交通の要衝である利便性を活かした産業振興
- ・産業用地の整備や低・未利用地の有効活用による、新たな企業誘致や働く場の創出
- ・産業の高付加価値化やブランド化の推進

【都市の魅力】



- ・まちの顔となる中心市街地における、にぎわいの創出
- ・今後の成長が見込まれる観光産業を中心とした、新たなにぎわいの創出
- ・地域資源を活用した観光拠点を結ぶネットワークの構築
- ・市内外に地域の魅力を伝える情報発信の推進
- ・持続可能な都市の実現のための、地域の魅力を高める取り組みを通じた交流人口・関係人口の拡大

【都市の環境】

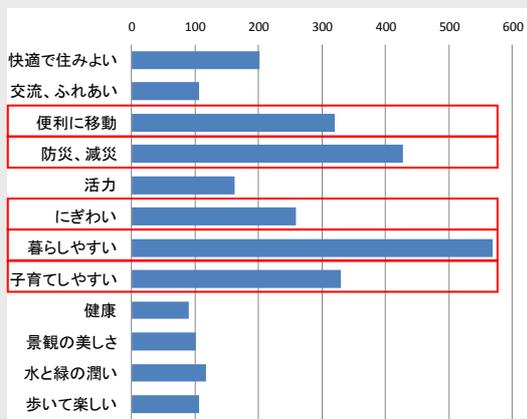


- ・豊かな自然環境や都市環境の保全・活用
- ・温室効果ガスの増加による気候変動やエネルギー問題の顕在化を踏まえた、低炭素や循環型都市の形成
- ・自然、歴史及び文化と調和した景観の形成

都市のありたい姿

【市民等意識調査より】

Q. これからの島田市において、具体的にどのようなまちづくりを進めていけばよいと思いますか。(島田市民対象のアンケートより)



○多い意見

- ・医療・福祉環境が充実した「暮らしやすい」まち
- ・地震・大雨などの自然災害に強い「防災・減災」のまち
- ・子育て・教育環境が充実した「子育てしやすい」まち
- ・道路や公共交通網が整備され、市内外に誰もが「便利に移動」できるまち
- ・魅力ある商業環境を整えた「にぎわい」のあるまち

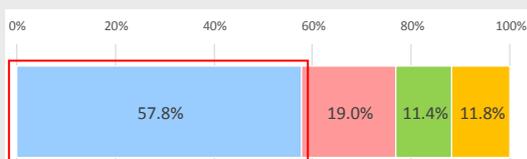
Q. コンパクトなまちづくりを進めるべきですか。(島田市民対象のアンケートより)



- 進めるべき
- 進めた方が良い
- どちらでもない
- 進めない方が良い
- 進めるべきでない
- わからない

○「進めるべき」「進めた方が良い」が約6割

Q. 島田市の課題は何だと思いますか。(島田市・藤枝市・焼津市民対象のWebアンケートより)



- まちのにぎわいに欠ける
- 商業・医療・福祉施設などが少なく、住みづらい
- 働く場所が少ない
- 交通の便が良くない

○「まちのにぎわいに欠ける」に多くの意見

【まちづくり市民会議における主な意見「今後の都市のありたい姿」より】

■ ICT 進展などによる、暮らしのゆとりと利便性向上

- ・情報通信、自動運転などの ICT や AI などの新たな技術を活用し、距離的・物理的な制約にとらわれず、車を運転しなくても医療・福祉・買物などのサービスを受けることができる。 など

■ 趣味・学びなどを通じた様々なコミュニティの形成

- ・子育て・健康・趣味・学びなどのコミュニティ活動が活発になり、人と人とのつながりが生まれ、思いや楽しみを共有できる環境が広がる。 など

■ 時間や場所を問わない、多様な働き方の実現

- ・テレワークなど、時間や場所を問わない多様な働き方が広がることで、仕事と育児や介護などと両立しやすい環境となるとともに、女性や高齢者などの就労が促進される。
- ・本市の豊かな自然や農業と共生した働き方も実現できる。 など

■ 自然、歴史及び観光などの資源を活かした、まちのにぎわい向上

- ・大井川をはじめとした豊かな自然、川越遺跡、蓬萊橋、大井川鐵道の SL など、他のまちにない魅力を磨き上げ、つなげることで、多くの観光客が集い楽しむ。
- ・多くの外国人観光客が島田を訪れ、その魅力を楽しむ。 など

都市づくりの基本理念

「成長・拡大」から連携・協働による「縮充・持続可能」な
都市づくりへの転換

Ⅲ 都市の将来像

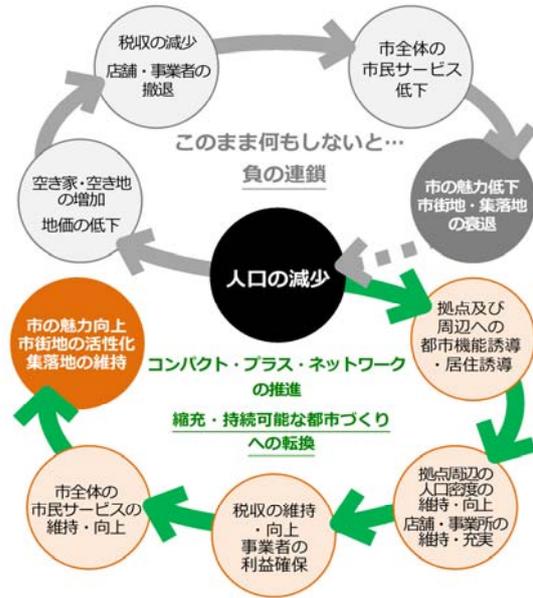
Ⅲ-1 都市の将来像

都市づくりの基本理念を踏まえ、人口減少・超高齢社会が進行する中において、市民生活の利便性を確保・向上し都市の活力となるにぎわいを創出するためには、都市機能（医療・福祉・商業など）を地域の拠点に誘導し、人口密度の維持向上をさせることが必要です。

また、複数の拠点間を公共交通やICTの活用により、人、物、情報、コミュニティが効果的に機能するようネットワーク化を図り、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市形成を進めていく必要があります。

こうしたことから、本計画の目標年次である、20年後の2040年（令和22年）に向けた、都市の将来像を次のように設定します。

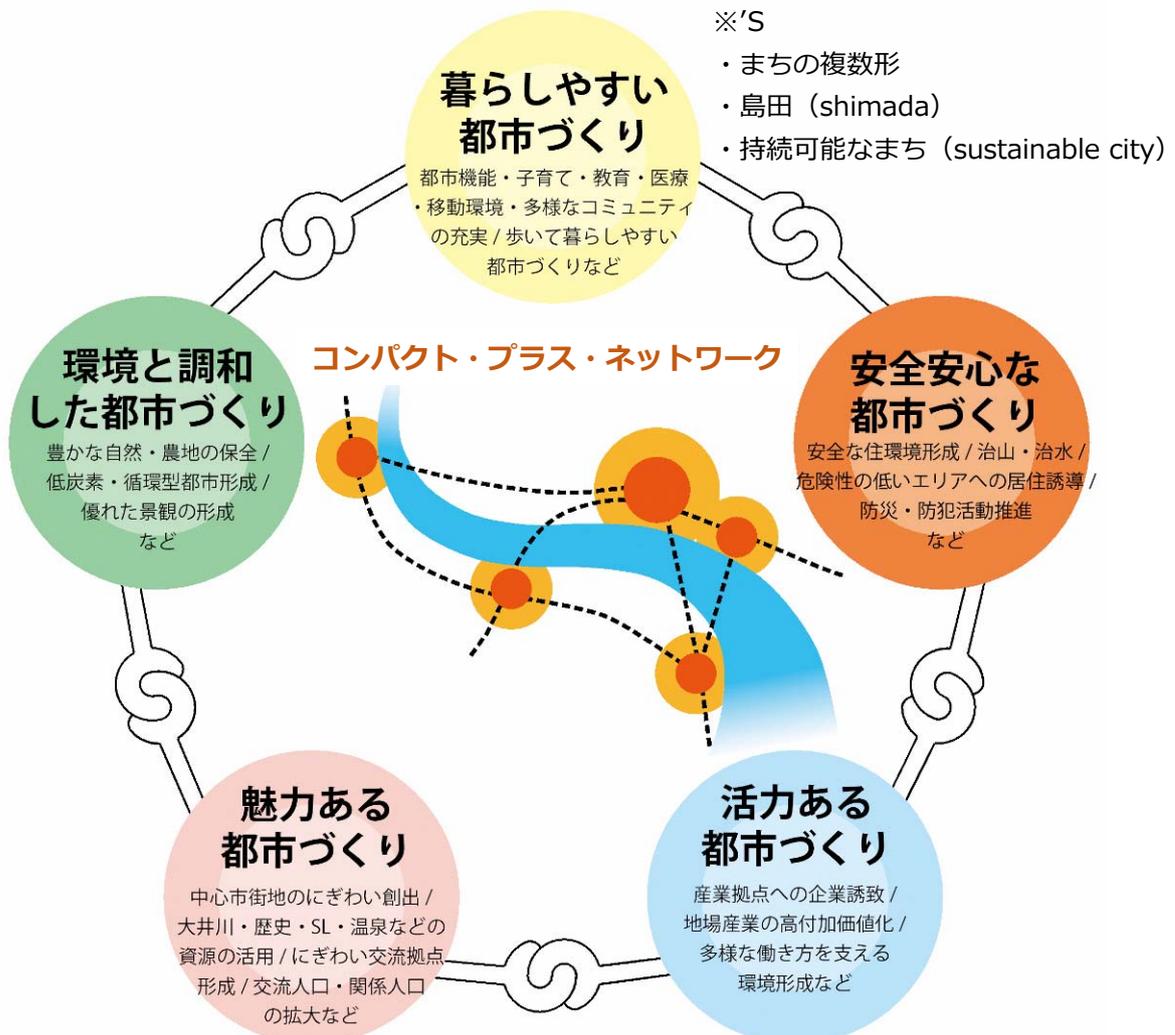
図 縮充・持続可能な都市づくりへの転換イメージ



【都市の将来像】

大井川がつなぐ コンパクトなまち'S

～連携・協働によるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり～

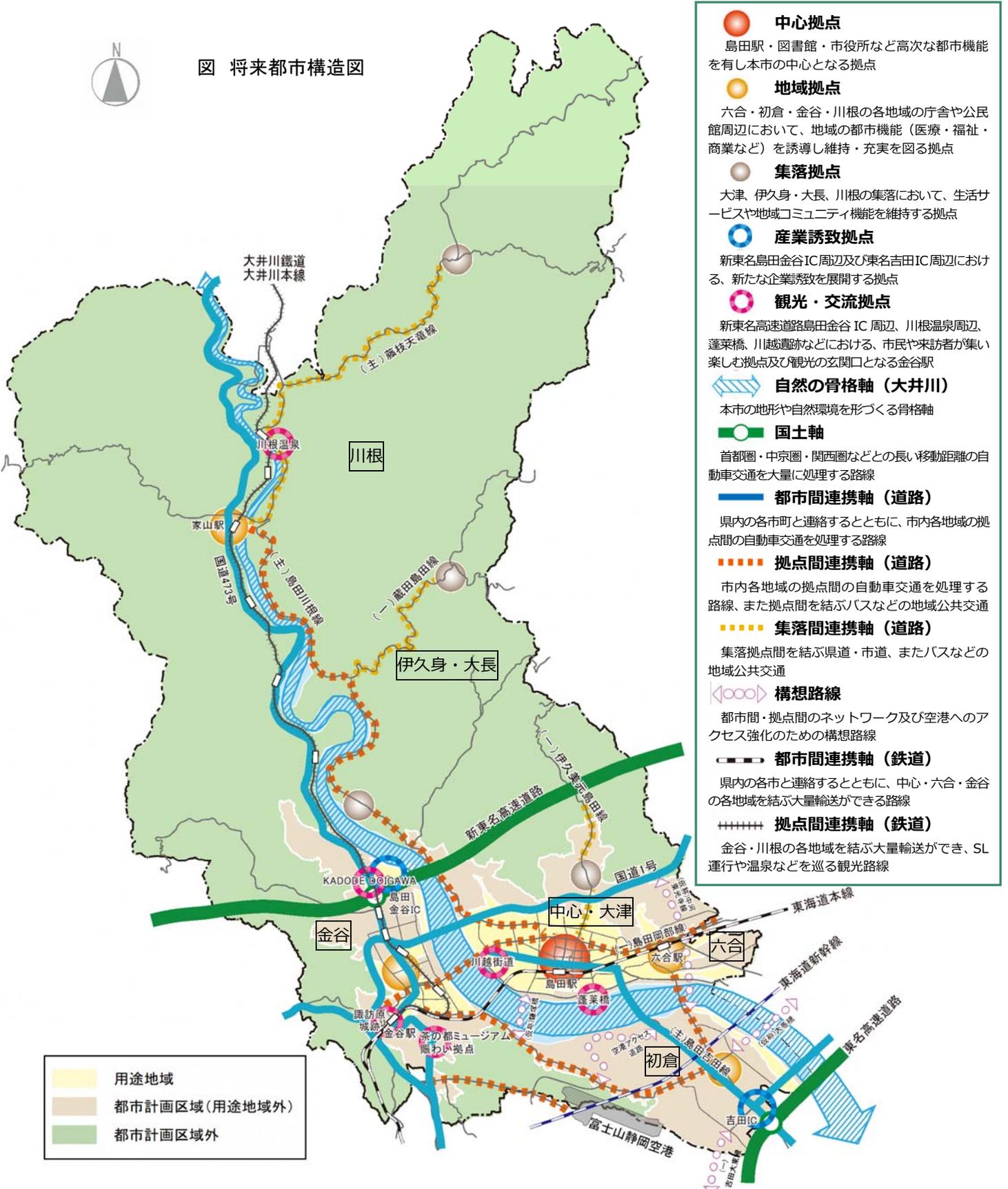


Ⅲ-2 将来都市フレーム

都市の将来像の実現に向けた将来都市フレームは、「第2次島田市総合計画」に基づき、本計画の目標年次である2040年（令和22年）における将来人口を85,000人と設定します。

Ⅲ-3 将来都市構造

図 将来都市構造図



IV テーマ別方針

【暮らしやすい都市づくり 方針】



おび通りでの「しまだ元気市」



島田駅前のバス



都市計画道路横井中央線



コミュニティ拠点での健康づくりの取り組み

(1) 拠点への都市機能誘導

- 中心拠点・地域拠点への医療・福祉・商業などの施設誘導による都市機能の維持・充実
- 公共施設、公的不動産のマネジメントの推進
- 市街地における低・未利用地への都市機能の誘導
- ICTを活用した生活の利便性向上

(2) 誰もが安心して暮らせる居住環境の形成

- 中心拠点、地域拠点周辺への居住誘導
- 歩いて暮らせる都市づくりの推進
- 中心市街地における、低・未利用地を活用した居住の誘導促進
- 用途地域の見直しなどによる良好な居住環境の維持・向上
- 地区計画・建築協定などを活用した市街地における良好な居住環境の形成
- 市営住宅などの適正な供給及び維持管理の推進

(3) 誰もが移動しやすい地域交通手段の確保

- 多様な輸送手段により拠点間を結ぶ地域公共交通網の形成
- ICTを活用した次世代交通システムの導入
- 駅前広場などの交通結節点の整備
- 移動のバリアフリー化の推進
- 中心市街地などにおけるレンタサイクルなどの導入

(4) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを支える都市基盤の整備

- 将来自動車交通量などを踏まえた道路ネットワークの再構築
- 都市間・拠点間を結ぶ幹線道路の整備
- 拠点内、拠点周辺道路の整備
- 歩行者・自転車ネットワークの形成
- 生活道路などの整備、維持管理
- 橋りょうの計画的な長寿命化、耐震化の推進
- 市民の憩いの場となる、公園・緑地の整備・維持管理
- 効果的・効率的な下水道・処理施設の整備・維持管理
- 安全安心な水道水の供給
- 情報通信ネットワークの充実

(5) 多様なコミュニティを育む拠点の充実

- 公会堂などを、地域コミュニティや防災拠点として活用
- 児童センターなどの子育て支援拠点の充実
- 旧金谷庁舎跡地における拠点の整備・運営
- コミュニティ拠点での趣味・健康などを学び楽しめる取り組みへの支援

【安全安心な都市づくり 方針】



空き家バンクの取り組み
(島田市移住定住ポータルサイトより)



国土交通省による大井川改修
(出典：大井川水系河川整備計画)



地域や教育現場での防災訓練の様子

(1) 空き家の利活用の促進などによる防災・防犯に強い都市の実現

- 空き家・空き地の流通促進
- 良好な住環境の保全に向けた空家等の措置の推進

(2) 水害、土砂災害への対策の推進

- 総合的な治水対策の推進
- 総合的な土砂災害対策の推進
- 治山事業などによる森林環境の保全
- 災害の危険性が低いエリアへの居住誘導

(3) 建物耐震化や安全な市街地の形成

- 建物耐震化の推進
- 市街地内におけるオープンスペースの確保
- 緊急輸送路・避難所の整備
- 災害時に避難地となる公園の計画的な整備
- ライフラインの対応強化
- 防災ダム、ため池の維持管理

(4) 自助、共助による防災活動の促進

- 自主防災活動を支える避難所などの施設や資器材の充実
- 地域の災害対応力の向上となる取り組みの推進
- 市民などへの的確な防災情報伝達体制の整備

(5) 防犯・交通安全活動の促進

- LED防犯灯の設置の促進
- 地域における見守り活動の促進
- 交通事故防止における啓発活動などの実施
- 防犯・交通安全情報の提供

【活力ある都市づくり 方針】



島田金谷インターチェンジ周辺整備イメージ



クラウドソーシング市民セミナーの様子

(1) 企業誘致や市内企業の移転の受け皿となる産業用地の確保、基盤整備の推進

- 新東名高速道路島田金谷 IC 周辺における産業用地の整備
- 市街地の空き店舗や低・未利用地を活用した起業などの支援
- 交通利便性や地域特性を活かした企業誘致の推進
- 活力を創出する土地利用の推進

(2) 多様な働き方を支援する環境整備

- 空き家・空き店舗の活用などによる多様な働く場の整備

(3) 産業の高付加価値化やブランド化などの推進

- ICT の活用による産業の活性化の推進
- 付加価値の高い地域産業の創出
- 優良農地の保全や農地の基盤整備などによる農業の振興

(4) 多様な世代の市内就業に向けた取り組みの推進

- 市内及び周辺市町の高校生、大学生に向けた市内企業の PR
- 子育てが一段落した女性や高齢者などの再就職等に向けた学び直しの促進
- 時間や場所にとらわれない働き方の推進
- 多様な世代の雇用の促進

【魅力ある都市づくり 方針】



中心市街地の整備状況 おびりあ



島田金谷インターチェンジ周辺 KADODE OOIGAWA の整備イメージ

(1) 中心市街地のにぎわい創出

- 市役所周辺の再整備の推進
- 中心市街地の活性化に向けた空き家・空き店舗の利活用
- にぎわい創出の場となる公共空間の整備

(2) 地域資源を活用した観光拠点の整備

- 新東名島田金谷 IC 周辺「KADODE OOIGAWA」におけるにぎわいの創出
- 富士山静岡空港周辺の魅力向上の取り組みの推進
- 自然、歴史資源などを活かした観光・交流拠点の形成

(3) 観光拠点などをつなぐネットワークの形成

- 自転車を活用した観光ネットワークの形成
- 公共交通などを活用した観光ネットワークの形成

(4) インバウンド需要に対応した観光施策の推進

- 案内標識などの多言語化の推進
- ICT を活用した観光施策の展開

(5) 交流人口・関係人口の拡大

- 地域の魅力体験の場となる施設の充実・適正な維持管理
- 市民主体による地域の魅力向上の取り組み推進
- デジタルマーケティングの効果的な活用

【環境と調和した都市づくり 方針】 (1) 環境にやさしい低炭素・循環型都市の形成

- 新エネルギー・再生可能エネルギーの導入
- 環境にやさしいライフスタイルへの転換の支援
- 公共下水道の整備などによる水環境の保全
- 公共施設の環境配慮の推進

(2) 自然・歴史・文化と調和した景観形成

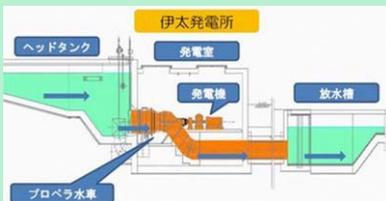
- 島田市景観計画に基づく良好な景観の形成と風致の維持
- 景観に配慮した土木構造物、公共施設などの整備

(3) 協働による緑化の推進

- 道路、公園、公共施設などにおける緑化の推進
- 市民や事業者による都市緑化の推進

(4) 自然環境、農業環境の保全

- 大井川流域の水環境の保全
- 豊かな森林の保全
- 茶、水稲、果樹などの農業環境の保全
- 学校などにおける環境教育の推進



小水力発電の例



牧之原大茶園の景観

V 都市整備の方針

【土地利用の方針】

1) 自然的土地利用の方針

- ・無秩序な都市的土地利用の拡大を抑制し、環境負荷が少なく良好な景観を形成するため、身近な緑地・農地を保全します。

2) 都市的土地利用の方針

- ・人口減少社会において市民生活の利便性を確保し、都市の活力となるにぎわいの創出を図るため、地域の拠点に、居住・医療・福祉・商業・子育て支援・交流などの多様な機能を誘導集約します。また、都市機能が集約された地域拠点周辺は、誰もが暮らしやすく、快適な生活環境を整え居住誘導を図ります。
- ・新東名・東名高速道路、富士山静岡空港などの広域高速交通網が結節する優位性を活かし、農林業、商工業、観光業などの産業基盤を整備・充実し、経済活動を力強く下支えする土地利用を進めます。
- ・市街地においては、用途地域を基本として、地域特性や求められる機能に応じた土地利用を誘導します。また、人口減少による社会経済状況の変化を踏まえつつ、都市の将来像の実現に向け、必要に応じて用途地域の見直しを図ります。
- ・大地震や洪水などの大規模災害に備え、災害危険性の少ないエリアへの居住誘導を図ります。

①住宅地

- ・コンパクトで秩序ある市街地の形成や豊かな居住環境の実現のため、既存ストックの質的向上を図り、まちなか居住を促進します。
- ・都市機能の拡散を抑制し、効率的な土地利用を図るため、住居系用途地域への居住誘導を促進します。また、誰もが安心して暮らせる居住環境を確保するため、地域拠点の周辺や災害の危険性が低いエリアへの居住誘導を図ります。

②商業・業務地

- ・島田駅周辺は、本市の中心拠点として、多様な都市機能を誘導することにより、にぎわいの創出を図り、活力あふれた都市づくりを進めます。
- ・商業・業務地については、行政や文化、商業及び事業所など多様な都市機能の誘導や高度利用を推進します。また、低・未利用地については、市民・事業者・行政の協働により、土地の集約、区画再編などを進め、都市機能の立地を誘導します。
- ・中心市街地においては、通勤・通学のしやすさや生活利便性を活かし、空き地・空き家などの低・未利用地の換地・集約、区画再編などにより、集合住宅や共同住宅などの立地を促進し、まちなか居住を誘導します。

③工業系の方針

- ・新東名島田金谷インターチェンジ周辺の産業用地については、地区計画に定めた目標の実現に向け計画的な整備を進めます。
- ・既存の工業地域では、静岡県が進める「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト※」などによる地域資源を活かした産業の誘導を図るため、必要な用地の整備を進めます。
※機能性食品へのニーズの高まり、地場産品への期待、新たな食品市場の拡大といった社会的背景のもと、静岡県が進める食品関連産業の活性化に向けた取り組みのこと。
- ・工場の転出などにより著しく土地利用の変化が見られる地域では、周辺地域への影響などを考慮しながら、用途地域の見直しを検討します。

④その他宅地の方針

- ・公園、緑地については、都市公園法に基づく公園の役割や規模に応じ、優先度を明らかにしつつ整備を進めます。また、長期未整備公園については、代替施設の有無や代替機能の確保などの状況を踏まえ見直しを行うとともに、公園のあり方や民間による柔軟な利活用について、市民ニーズを踏まえ検討します。
- ・集落地においては、無秩序な開発を抑制するとともに周辺環境との調和を図り、良好な集落環境の維持、向上に努めます。また、中山間地における集落地については、集落間の連携やコミュニティの強化、移住・定住策、交流人口・関係人口の拡大施策などを総合的に展開し、集落地の維持に努めます。

【公共交通の方針】

基本的な考え方

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの実現に向け、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保・充実のため、鉄道、バス・タクシー・ワゴン車等を活用したデマンド運行などの、多様な手段の組み合わせにより中心拠点等と拠点周辺を結ぶ公共交通網を形成します。また、モーダルコネクト[※]の取り組みにより、鉄道駅やバスの合流点などを交通結節点として位置付け接続を強化し、乗り継ぎの利便性、快適性ととも、効率性を高めます。

※モーダルコネクトとは、多様な交通手段を接続・強化し、利用者が多様な交通を選択しやすい環境をつくること。

1) バス・タクシー・ワゴン車によるデマンド運行

- ・バス交通については、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを図る中で、市民ニーズと運行の効率性を踏まえ、幹線・支線の明確化や路線の精査、大量輸送できるバスによる定時定路線運行や少人数のきめ細かい対応ができるタクシー・ワゴン車によるデマンド運行といった適切なモードの設定など、再構築を図ります。
- ・地域公共交通の運行主体については、従来の交通事業者によるもののほか、自治会やNPO法人などによる地域主体の自家用有償旅客運送制度の導入を検討します。

2) 鉄道

- ・東海道本線、大井川鉄道大井川本線については、鉄道事業者や関係機関に対し、サービスの維持・向上を働きかけます。
- ・鉄道とバスなどの乗り継ぎの快適性・利便性に併せ効率性を確保するために、事業者と連携し運行ダイヤの調整などを検討し、公共交通網の形成に努めます。

3) 空港

- ・富士山静岡空港と市内交通結節点の間や市内観光地の間をつなぐ公共交通の構築など、鉄道網、バス路線網等の連携による観光ネットワークの形成を図ります。
- ・広域的な観光ネットワークの形成を視野に入れ、富士山静岡空港の新規路線の開拓、既存路線の増便を関係機関と連携して働きかけます。

4) 交通結節点

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを支える骨格形成と市民の利便性、快適性及び効率性を図るため、鉄道駅やバス路線の合流点・分岐点及び公共施設などを交通結節点として位置付けます。

【都市施設の方針】

1) 道路の方針

- ・将来都市構造を踏まえ、高規格幹線道路、地域高規格道路、広域幹線道路、地域幹線道路など各路線の役割を明確化し、コンパクト・プラス・ネットワークを実現する道路ネットワークを形成します。
- ・将来の自動車交通量、都市づくりの方向性を踏まえ、道路ネットワークを再構築し、優先順位を明らかにしつつ道路整備を進めます。
- ・通勤の利便性向上や産業観光の振興のため、国道1号の4車線化に向け国・県への働きかけ、新たな幹線道路の整備など、他都市を結ぶ路線の強化を図ります。
- ・拠点間を結ぶ幹線道路など、市内の移動を円滑化する路線の整備を推進します。
- ・都市防災力の向上のため、緊急輸送路や避難所への誘導路の整備を推進します。
- ・道路施設の老朽化に応じて、適切な維持管理と施設の長寿命化を推進します。

2) 公園・緑地の方針

- ・都市公園法に基づき、街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園などに区分し、各公園・緑地の規模や役割に応じて整備を推進します。また、長期未整備公園について代替施設の有無や代替機能の確保などを踏まえ見直しを行うとともに、公園のあり方や民間による柔軟な利活用について、市民ニーズを踏まえ検討します。
- ・都市のコンパクト化を踏まえ、将来人口推計、代替施設の有無などから優先度を明らかにしつつ、人々が快適で健康に暮らすことができ、災害に強い都市づくりに寄与する公園・緑地の整備を推進します。
- ・市民の公園・緑地に関するニーズを把握し、市民に親しまれる公園の整備に活かしていきます。
- ・大井川をはじめとした市内を流れる河川や水路を生かし、市民が親しみを感じる緑豊かな水辺のある都市づくりを推進します。
- ・蓬萊橋、川越遺跡、諏訪原城跡などの本市の有する豊富な歴史資源を緑で引き立てていくことにより、歴史の香る緑の都市づくりを推進します。

VI 地域別構想

地域別構想は、全体構想を踏まえ、地域ごとの特性や実情に合わせ、「地域の将来像」「地域づくりの目標」「地域づくりの方針」を定めます。

■ 地域区分

次の考え方に基づき、第2次島田市総合計画と同様に地域を6つに区分します。

- (1) 旧行政界や日常圏域である中学校区を考慮します。
- (2) 地形や土地利用、道路等の都市構造の特性を考慮します。
- (3) 将来の都市の動向、土地利用、地域内外の交流などを考慮します。

図 地域区分



中心・大津地域 『都市と自然が調和する歩いて暮らして楽しいまち』

1 地域づくりの目標

- (1) 多様な機能を誘導し、にぎわいを生み出すまち
- (2) 多世代が健康で快適に暮らせるまち
- (3) 大井川や川越街道などの地域資源を活用したまち
- (4) 歩いて、走って、楽しいみちづくり

2 地域づくりの方針

【中心地域】

(1) 拠点づくりの方針

- ・島田駅周辺を中心地域の拠点に位置付け、生活に必要な医療・福祉・商業・子育て支援施設などの都市機能を誘導し歩いて暮らせる都市づくりを推進します。
- ・中心拠点周辺については、誰もが暮らしやすい居住環境の形成を図ります。
- ・中心拠点では、市民や来訪者が集い楽しむことができる公共空間を整備し魅力ある店舗の誘導を図りつつ各種イベントを開催しにぎわいづくりを推進します。

(2) 交通の方針

- ・歩いて走って楽しいみちを目指し観光・交流拠点などを結ぶ歩行者・自転車ネットワークを構築します。

(3) 活力・魅力づくりの方針

- ・蓬莱橋・大井川・川越街道など地域資源を保全するとともに、交流空間の整備を進め魅力を高める取り組みを推進します。

【大津地域】

(1) 拠点づくりの方針

- ・大津小学校周辺を大津地域の集落拠点として位置付け、生活サービスや地域コミュニティ機能の維持を図ります。

(2) 土地利用の方針

- ・島田市立総合医療センターを地域医療拠点に位置付け、質の高い医療を実践するとともに、災害拠点病院として安全・安心が確保できるよう整備を進めます。

(3) 活力・魅力づくりの方針

- ・地域内にある自然・歴史資源をつなぐ、歩いて楽しい散策ネットワークを形成します。

中心・大津地域 将来構想図



- 都市計画区域
 - 用途地域
 - 住宅地
 - 商業地
 - 住工共生地
 - 工業地
 - 集落地
 - 森林・緑地
 - 農地
 - 文 学校(現況)
 - 主要な公共施設(現況)
 - ◆ 歴史・文化・観光施設
 - 東海道本線
- 以下、構想に係わるもの
- 中心拠点
 - 集落拠点
 - 地域医療拠点
 - 観光・交流ゾーン
 - 地域振興・生活利便ゾーン
 - 地域交流機能
 - 交通結節点
 - 都市計画道路(※未整備区間を含む)
 - その他の主要道路
 - 公園緑地(※未整備・都市公園緑地以外を含む)
 - 公共交通拠点間路線(多様な交通手段)
 - 公共交通地域間路線(多様な交通手段)
 - 歩行者・自転車ネットワーク
 - 構想路線(骨格)
 - 構想路線(その他)



1 地域づくりの目標

- (1) 多世代が安心して暮らせる繋がり強いまち
- (2) 豊かな自然を大切にすまち
- (3) 快適な交通が充実したまち
- (4) 安心して歩けるみちづくり

2 地域づくりの方針

(1) 拠点づくりの方針

- ・六合駅・六合公民館周辺を地域拠点に位置付け、都市施設の整備と併せ、医療・福祉・商業・子育て支援施設などの都市機能を誘導し誰もが暮らしやすい拠点形成を図ります。
- ・地域拠点周辺については、誰もが暮らしやすい居住環境の形成を図ります。

(2) 交通の方針

- ・六合駅を交通結節点に位置付け、バスなどの乗り継ぎの快適性・利便性を確保するとともに、駅前広場の整備を推進します。

(3) 安全安心・コミュニティの方針

- ・交通安全施設の設置を推進し交通安全対策に努めるとともに、防犯対策として地域の見守隊の活動を支援します。

六合地域 将来構想図



1 地域づくりの目標

- (1) 初倉公民館を中心とした、便利で暮らしやすいまち
- (2) 豊かな自然環境を未来へつなぐまち
- (3) 初倉の歴史・文化を体験できるまち
- (4) 車に頼らなくても快適に暮らせるまち

2 地域づくりの方針

- (1) 拠点づくりの方針
 - ・初倉公民館周辺を地域拠点に位置付け、都市施設の整備と併せ、医療・福祉・商業・子育て支援施設などの都市機能を誘導し地域拠点の形成を図ります。
- (2) 土地利用の方針
 - ・地域拠点周辺については、保全すべき農地の明確化と計画的な都市的土地利用への転換に向け検討し子育て世代をはじめ誰もが住みやすい住環境の形成を図ります。
- (3) 活力・魅力づくり
 - ・地域内にあり歴史資源を継承するとともに、観光資源として活用し回遊性のある歩行者ネットワークの形成を図ります。

初倉地域 将来構想図



1 地域づくりの目標

- (1) 金谷公民館を中心に、地域がまとまり安心して暮らせるまち
- (2) 空き家などを活用した交流空間の創出
- (3) 大井川などの自然を活かした企業誘致の促進
- (4) 歴史と文化が人をつなぐまち
- (5) 充実した公共交通のあるまち

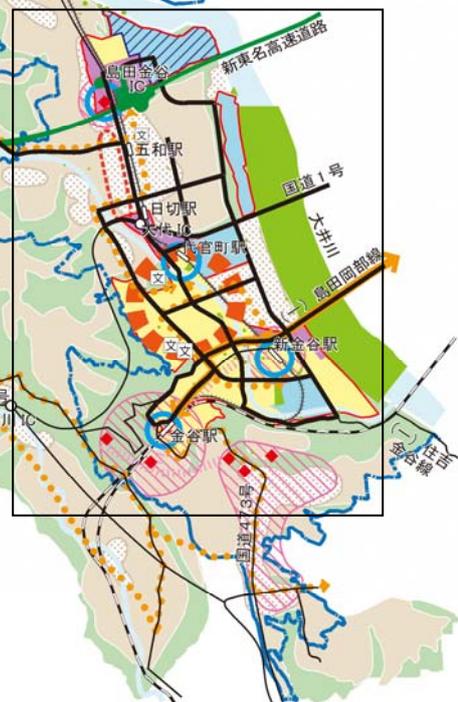
2 地域づくりの方針

- (1) 拠点づくりの方針
 - ・金谷公民館周辺を地域拠点に位置付け、都市施設の整備と併せ、医療・福祉・商業・子育て支援施設などの都市機能を誘導し誰もが暮らしやすい拠点形成を図ります。
- (2) 土地利用の方針
 - ・新東名島田金谷インターチェンジ周辺は、道路などの基盤整備を進めるとともに、新たな産業の創出や次世代の成長産業分野の企業誘致を推進します。
- (3) 交通の方針
 - ・金谷公民館周辺や「KADODE OOIGAWA」周辺を交通結節点に位置付けバスなどの乗り継ぎの快適性・利便性を確保するとともに、マルチモーダル施策を進めます。
- (4) 活力・魅力づくりの方針
 - ・歴史・文化・観光資源のネットワーク化を図りつつ、来訪者が滞在し楽しめる取り組みを推進します。

金谷地域 将来構想図



拡大図



1 地域づくりの目標

- (1) 各地域の特性を活かしたまち
- (2) 市民がふれあい、健康やかに暮らせるまち

2 地域づくりの方針

(1) 拠点づくりの方針

・伊久身地域は現在の伊久美小学校周辺、大長地域は北部ふれあいセンター周辺を集落拠点に位置付け、生活サービスや地域コミュニティ機能の維持を図ります。

(2) 活力・魅力づくりの方針

・野外活動センター山の家については、豊かな自然や地域の魅力を体験できる場として、一層の活用に努めます。
 ・田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場については、幅広い年齢層の方の健康づくりの場として活用します。

(3) 環境と調和の方針

・防災機能、水源かん養機能、二酸化炭素の吸収源、木材生産の場などの機能や森林景観を保つため、森林の保全や管理に努めます。

伊久身地域 将来構想図



大長地域 将来構想図



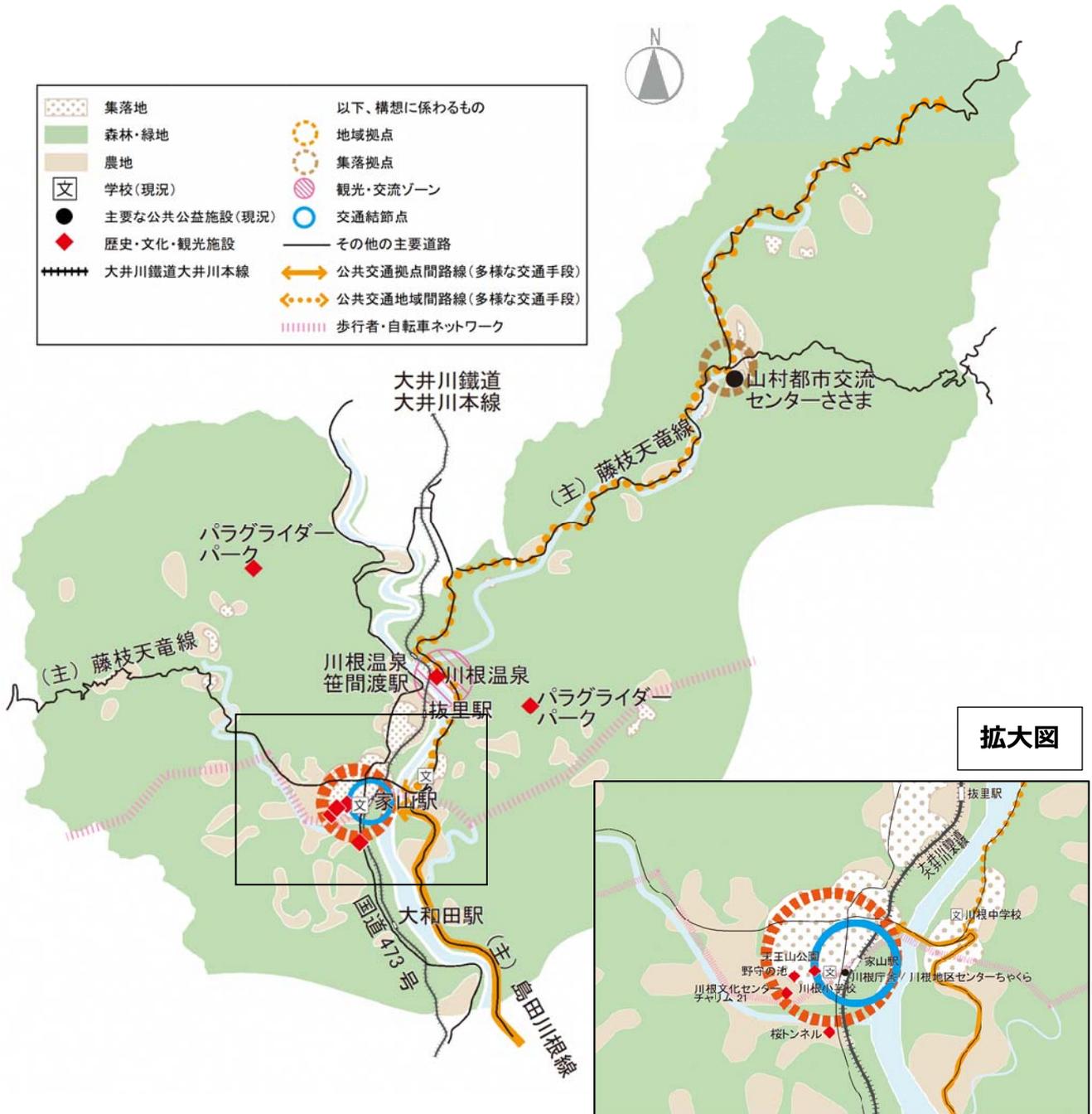
	都市計画区域		以下、構想に係わるもの
	用途地域		集落拠点
	住宅地		観光・交流ゾーン
	住工共生地		交通結節点
	集落地		都市計画道路(※未整備区間を含む)
	森林・緑地		その他の主要道路
	農地		公園緑地(※未整備・都市公園緑地以外を含む)
	学校(現況)		公共交通拠点間路線(多様な交通手段)
	主要な公共施設(現況)		公共交通地域間路線(多様な交通手段)
	歴史・文化・観光施設		歩行者・自転車ネットワーク

1 地域づくりの目標

- (1) 豊かな自然と共生しながら、ゆったりと暮らせるまち
- (2) 茶畑や桜などの四季の自然を体感できるまち
- (3) 温泉や野守の池などの観光資源を活かしたにぎわいのあるまち

2 地域づくりの方針

- (1) 拠点づくりの方針
 - ・家山駅周辺を地域拠点、山村都市交流センターささま周辺を集落拠点に位置付け、生活サービスや地域コミュニティ機能の維持を図ります。
- (2) 活力・魅力づくりの方針
 - ・大井川、家山川、野守の池などの良好な水辺の環境づくり、桜トンネル、家山緑地公園、天王山公園などの桜の名所としての維持管理に努めるとともに、歩いて楽しい散策ネットワークの形成を図ります。
- (3) 環境と調和の方針
 - ・桜や茶畑などの農山村風景といった川根地域ならではの景観については、地域の重要な資源として位置付け、魅力を高める取り組みを進めながら保全に努めます。



市民協働で計画づくりを進めました

まちづくり市民会議

様々な立場から、市民目線で島田市の今後の都市づくりを検討しました！



- ・公募市民、各種団体（商工、福祉など）、自治会、大学生、市職員などの様々な立場の市民 15 人にて、今後の島田市の都市のありたい姿を検討しました。
- ・グループ毎にテーブルを囲んだワークショップ方式の会議により、楽しく話し合いを進めました。
- ・2018 年（平成 30 年）度～2019 年（令和元年）度にかけて、計 10 回を実施しました。

アドバイザー会議

専門的見地から、島田市の今後の都市づくりについてご意見をいただきました！



- ・都市計画、建築、防災、経済、行政などの学識経験者により構成し、専門的見地から島田市の今後都市づくりについてご意見をいただきました。
- ・2018 年（平成 30 年）度～2019 年（令和元年）度にかけて、会議を計 3 回、ヒアリングを計 2 回実施しました。

地域別ワークショップ・タウンミーティング

地域別構想を、地域住民の意見を取り入れながら検討しました！



中心地域



六合地域



初倉地域



金谷地域

地域別ワークショップの様子

- ・市内 6 地域の地域別構想を検討するため、地域住民が参加する地域別ワークショップ又はタウンミーティングを行いました。
- ・中心、六合、初倉、金谷の 4 地域では、2019 年（令和元年）2 月～8 月にかけて、地域別ワークショップ（各 4 回）を開催し、グループに分かれて活発な意見交換をしました。
- ・大津、伊久身、大長、川根の 4 地域では、2019 年（令和元年）8 月にタウンミーティングを行い、地域の皆さんから地域の将来像について貴重なご意見をいただきました。

【問合せ先】 島田市役所 都市基盤部 都市政策課

〒427-8501 島田市中央町 1-1 TEL 0547 (36) 7177 FAX 0547 (36) 7514

E-MAIL toshikei@city.shimada.lg.jp